

議案第21号

令和7年度伊賀市水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和7年度伊賀市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度伊賀市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量の主要な建設改良事業の原水及び浄水施設事業「421,707千円」を「304,398千円」に、給水区域内配水施設事業「865,774千円」を「656,043千円」に、庁舎改良事業「31,034千円」を「29,428千円」に改める。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
第1款 水道事業収益	3,221,758千円	△ 41,892千円	3,179,866千円	
第1項 営業収益	2,517,591千円	△ 14,729千円	2,502,862千円	
第2項 営業外収益	704,167千円	△ 27,163千円	677,004千円	
		支 出		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
第1款 水道事業費用	3,221,758千円	△23,307千円	3,198,451千円	
第1項 営業費用	2,925,269千円	△81,640千円	2,843,629千円	
第2項 営業外費用	286,389千円	58,333千円	344,722千円	

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額 1,266,854千円」を「不足する額 1,183,221千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	1,354,204 千円	△259,086 千円	1,095,118 千円
第1項 国庫補助金	101,929 千円	1,598 千円	103,527 千円
第3項 負担金	149,164 千円	△15,827 千円	133,337 千円
第4項 他会計補助金	234,911 千円	△7,257 千円	227,654 千円
第5項 企業債	848,100 千円	△237,600 千円	610,500 千円

支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	2,621,058 千円	△342,719 千円	2,278,339 千円
第1項 建設改良費	1,435,647 千円	△338,050 千円	1,097,597 千円
第2項 企業債償還金	882,673 千円	△4,669 千円	878,004 千円

第5条 予算第6条に定めた企業債を次のように改める。

起債の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の 方 法
水道事業	千円 848,100	証書 借入 又は 証券 発行	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金等に ついて、利率の見 直しを行った後に おいては、当該見 直し後の利率)	政府資金及び特定資金について は、その融通条件により、銀行そ 他の場合には、債権者との協定 によるものとする。ただし、企業 財政の都合により据置期間及び 償還期限を短縮し、若しくは繰上 償還又は低利に借換えすること ができる。	千円 610,500	補正 前と 同じ	補正 前と 同じ	補正 前と 同じ
計	848,100				610,500			

令和8年2月26日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚